

女性活躍推進法第 17 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

◎女性職員の採用割合

※ 定年退職者の再任用、退職出向者の再度の任用等は除く

男性職員 : 1 名

女性職員 : 1 名 (令和 3 年 4 月 1 日採用)

◎採用試験の受験者の女性割合

女性受験者割合 : 30.8% (令和 2 年度実施職員採用試験)

◎職員の女性の割合

※ 嘱託職員含む

女性職員割合 : 42.2%

派遣職員における女性職員割合 : 28.6% (令和 3 年 4 月 1 日現在)

◎継続勤務年数の男女差

※ 前歴含まず、任期の定めのない常勤職員に限る

男性職員の平均勤務年数 : 12.8 年

女性職員の平均勤務年数 : 15.0 年 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

◎約 10 年度前に採用した職員の男女別継続任用割合

※ 嘱託職員除く

男性継続任用職員割合 : 50%

女性継続任用職員割合 : 0%

◎男女別の育児休業取得率

※ 男性:「育児休業をした男性職員数」÷「配偶者が出産した男性職員数」

※ 女性:「育児休業をした女性職員数」÷「出産した女性職員数」

男性職員 : 0% (令和 2 年度における配偶者の出産 1 件)

女性職員 : -% (令和 2 年度において出産 0 件)

◎男性の配偶者出産休暇

等取得率

100% (令和 2 年度)

◎超過勤務の状況 (臨時・非常勤職員を除く)

※ 非常勤職員に嘱託職員を含む、時間外勤務手当未支給職員を除く

※ 時間外勤務手当支給ベースとして

135.03 時間/年、11.25 時間/月 (令和 2 年度)

◎超過勤務の状況 (臨時・非常勤職員を含む)

※ 非常勤職員に嘱託職員を含む、時間外勤務手当未支給職員を除く

※ 時間外勤務手当支給ベースとして

122.37 時間/年、10.20 時間/月 (令和 2 年度)

◎年次休暇等取得率

※ 付与期間に在職した職員に限り、休職者、派遣職員を除く  
21.7%（令和2年中）

◎管理職の女性割合

54.5%（令和3年7月1日現在）

◎各役職段階の職員の女性割合

課長 54.5%、課長補佐 25%（令和3年7月1日現在）  
部局長職、次長職、係長職制度なし

◎中途採用の男女別実績

※ 定年退職者の再任用、退職出向者の再度の任用等は除く  
男性職員 : 0名  
女性職員 : 0名（令和2年度採用時）

京都府相楽郡笠置町役場